

令和2年 第2回臨時会

南種子町議会臨時会 会議録

令和2年5月1日 開会

令和2年5月1日 閉会

南種子町議会

令和2年第2回南種子町議会臨時会目次

第1号（5月1日）（金曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 提案理由の説明	3
町長説明	3
1. 日程第4 議案第15号 令和2年度南種子町一般会計補正予算 (第1号)	4
総務課長課長説明	4
質疑	5
4番 河野浩二君	5
1番 濱田一徳君	6
9番 塩釜俊朗君	7
6番 柳田 博君	9
3番 廣濱正治君	10
8番 小園實重君	10
討論	14
採決	14
1. 閉 会	14

令和2年 第2回 南種子町議会臨時会

第 1 日

令和2年5月1日

令和2年第2回南種子町議会臨時会会議録
令和2年5月1日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 提案理由の説明
- 日程第4 議案第15号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	濱田一徳君	2番	福島照男君
3番	廣濱正治君	4番	河野浩二君
5番	名越多喜子さん	6番	柳田博君
7番	大崎照男君	8番	小園實重君
9番	塩釜俊朗君	10番	広浜喜一郎君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 島崎憲一郎君 書記 長田智寛君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職　　名	氏　　名	職　　名	氏　　名
町　　長	小　園　裕　康　君	副　町　長	小　脇　隆　則　君
教　育　長	菊　永　俊　郎　君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	羽　生　裕　幸　君
会計管理者 兼会計課長	蘭　田　美津子　さん	企画課長	稻　子　秀　典　君
保健福祉課長	濱　田　広　文　君	税務課長	西　村　一　広　君
総合農政課長	羽　生　幸　一　君	建設課長	向　江　武　司　君
水道課長	古　市　義　朗　君	保育園長	河　野　美　樹　さん
教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小　西　嘉　秋　君	社会教育課長	松　山　砂　夫　君
農業委員会 事務局長	山　田　直　樹　君		

△ 開 会 午前 10時00分

開 議

○議長（広浜喜一郎君） ただいまから、令和2年第2回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広浜喜一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、濱田一徳君、2番、福島照男君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（広浜喜一郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 提案理由の説明

○議長（広浜喜一郎君） 日程第3、町長提出の議案第15号について、提案理由の説明を求めます。町長、小園裕康君。

[小園裕康町長登壇]

○町長（小園裕康君） まず、説明の前に一言御札を申し上げたいと存じます。

昨日、国の補正予算が成立をいたしまして、本日緊急に臨時会を招集することとなりましたが、議員各位の皆さまの御理解を賜りまして誠にありがとうございます。感謝を申し上げたいと存じます。

それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

今回の臨時議会に提案をいたしました案件は、予算案件1件でございます。

議案第15号は、令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）でございまして、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る特別定額給付金等に伴うもので、5億8,578万4,000円を追加し、総額62億4,678万4,000円とするもの

でございます。

以上、議案の説明を終わりますが、詳細につきましては議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。

○議長（広浜喜一郎君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第4 議案第15号 令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）

○議長（広浜喜一郎君） 日程第4、議案第15号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 議案第15号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

それでは予算書に基づいて説明をいたします。

表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5億8,578万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4,678万4,000円とするものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略させていただきます。

次に歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から主なものについて説明をいたします。

今回の補正内容としましては、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策であります。特別定額給付金事業、子育て世帯への臨時特別給付金事業の関連経費が主なものであります。

それでは、2ページをお開きください。

特別定額給付金給付事業費については、全国統一の基準日であります本年4月27日時点において、住民基本台帳に記録されている町民1人につき10万円を給付し、家計への支援を行うもので、5億7,674万9,000円を追加するものであります。

次に同ページの児童福祉総務費については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するもので、本年4月分の児童手当の対象となる児童1人につき1万円を臨時的に特別の給付を行うもので、798万5,000円を追加するものであります。

次に同ページ、予防費については、予防対策に必要とされるアルコール消毒液などの購入費用が主なもので、105万円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入を説明いたします。

1ページをお開きください。

まず、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税 105 万円を増額するものであります。

次に同ページ、国庫支出金については、今回の給付金事業に伴う補助金 5 億 8,473 万 4,000 円を追加するものであります。

以上、説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明を申し上げますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。

質疑はありませんか。4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 3項目にわたって関連の質問をいたしたいと思います。

まず、学校教育の状況でございます。現在、休校となっております。本日は登校日のように、中平小学校の児童が通っておられました。姿を見てほつとしたところでございます。

現在、児童・生徒への学習指導はどのように行われているのか。それから、オンライン授業等はなされているのか。なされていない場合は、そのオンライン事業は今後可能なのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 只今の質問にお答えいたします。

まず、学校の授業進程の状況でございますけれども、4月7日から行われました臨時休業中に登校する日を、先週1週間設けたわけでございます。その中の前半は、前年度の復習をするように指導をしてまいりました。しかし、新年度の教科書も配られ、進程を進めていかなければならないので、予習課題に重点を充てた学習課題のプリント等で進めているところでございます。

ただし、今現在で13日授業日数が減っております。併せて約70時間の欠時数となっている訳でございまして、その欠時数をこれからどのようにしてカバーしていくのかということにつきましては、約50時間の予備時数というのを年間で設けております。その予備時数と学校行事が中止になったところを授業で補う、そのようにして設けていくわけですが、それでも授業の進程が足りないので、長期休業中の登校もあり得るというふうに考えているところでございます。

これは、国全体の動きとともに各市町村考えていることでございますので、本町としましても県や郡内と足並みを揃えながら長期休業をどのようにカットして登校日にしていくかは判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

オンライン授業につきましては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業という国庫補助事業があり、補正を行い、今これが繰越明許となっております。これは学校の校内LANでありまして、まだ、端末を1人1台ずつ持つておりませんので、これが令和2年度、3年度と端末を持つようになったならば、オンラインによる授業が進められるのではないかというふうに考えております。今現在では行われておりません。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 2項目目に農産物についてでございます。

スナップエンドウ、レザーリーフファン、園芸作物、これが島外に販売をされているところでございますが、全国で農産物が販売不振ということで、非常に生産者が苦慮していというニュースを時折り拝聴いたしております。当町での農産物の販売について、このコロナウイルスの関係で何か影響しているものがあるのかどうか総合農政課長にお伺いします。

○議長（広浜喜一郎君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） コロナウイルスの発生に伴う農産物等への影響であります、まず、4月の子牛競り市では天候不良による飛行機や高速船の関係もあって購買者が5名ほど出席できなかったわけですが、前回の競り市からしますと5万円ほど安くなっています、それぞれ対策もしておりますが、コロナウイルスによる影響も一部はあるのではないかということを関係者から聞いております。

スナップエンドウ、安納芋については今のところ影響の試算ができない状況でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 4番、河野浩二君。

○4番（河野浩二君） 最後の質問です。

端的に申し上げます。観光物産館トンミー市場の売り上げと客数についての報告をお願いします。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稻子秀典君。

○企画課長（稻子秀典君） 詳しい数字については手元にないところでありますけれども、売上額につきましては昨年の同時期と比べますと若干増えておりますので、客数についても伸びているのではないかと感じております。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） 町長にお伺いします。

先程、河野議員から教育のオンライン化ということで質問がありました。実は私、前に教育長と管理課長と話をしたんですが、3年後にはできると、國の方針がそうだという話しを聞きました。

南種子町は宇宙に一番近い町、科学の町と日本中が認めているわけですよね。ロケット基地があつて南種子町は科学の町だと。それで、日本の発展と言わば全世界、子どもの教育がこの地球を支えていくというくらい大事なものだと思っております。

3年後と言わば予算を組んで、全国に先駆けてパソコンを1台ずつ子供たちに配つて、今光回線も全部入つておりますので、こういうコロナウイルスの関係で授業ができない時に、オンラインで授業をするという構想を南種子町が先駆けてやってもらいたいなという気持ちもあるんですが、そういう予算は組めないでしょうか。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 授業のオンライン化については、只今、国の事業等も導入し、先程、教育長から説明があつたとおりでございますけれども、先駆けてパソコン等もそれぞれ子供たちにということについては、それはいち早くできれば私もすばらしいことだと思います。ただ、やはり今後計画を立てていくうえで、財源等の問題もありますし、私もそういう補助制度というのを聞いたことがございませんので、適当な補助制度があるのかどうか、また、単独でやれるのかどうかですね。こうした場合の財源の手立ての仕方をしっかりと内部で議論をして、そういう可能性があるのであれば、また議員の皆さま方にも御相談も申し上げることとして、そこについては、しっかりと内部で検討していきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 1番、濱田一徳君。

○1番（濱田一徳君） もう答弁は必要ありませんけれども、前例踏襲では何事も前に進みません。失敗は無いかもしませんが進歩もありません。どうか、先駆けてやってみようという構えを持ってほしいと思いますので、宜しくお願ひいたします。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 款の総務費、特別定額給付金5億6,200万円ですが、これについては4月27日の時点で住民基本台帳に記載されている全ての人ということで示されておりますが、本町の給付人数が何名になるのか、総務課長にお聞きします。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 資料は持つておませんが、1人10万円ということではありますので、5,620人です。予定数で2,944世帯の5,620名ということであります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） わかりました。町長にお伺いをいたしますが、その前に、特別定額給付金については、職員も大変ですが1日でも早く給付できるようお願いをしておきたいと思います。

県内の市町村では、独自の支援策を講じているとことありますが、町内の飲食業界も、このコロナウイルスの関係で非常に影響がでていると聞いています。国が示した5月6日までの緊急事態宣言においても、延長の方向で調整するとの話も聞いており、このまま延長が続ければ、本町の関係業者の皆さんの売り上げも、相当下がるのではないかと懸念をするわけでございます。町としていろいろな対策を講じているところではありますが、介護施設や小・中学校へのマスクの配布を含めて、コロナウイルスの対策として、本町独自の対策を検討しているのか町長にお伺いをいたします。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 県内の状況については、私も承知しております。

また、町独自の支援策については、商店街の関係いろいろあろうかと思いますけれども、私どもも、5月の連休明けに向けて現在、検討中であります。まずは、今回提案の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策であります特別定額給付事業、1人10万円の給付でございますが、本日御決定いただきまして、5月8日には申請書を発送するというスケジュールでシステムの改修もしておりますので、早急に発送をしたいということあります。その後、早ければ5月11日から申請書の受付を開始し、第1回目の給付を5月15日からできるのではないかということで予定をしていることあります。詳細については必要があれば、後ほど企画課長のほうから流れ等について申し上げますが、まずはことごとく全力で取り組んでまいりたいと思います。

あわせて、子育て世帯への臨時特別給付金の給付、また、県のセーフティネット保証、4月26日から5月6日までの休業協力金の支給や持続化給付金の支給などによる支援等について、迅速に一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

その後、地域の実情に応じたきめ細やかな町独自の支援事業を、県の休業補償等の対象外の事業所も含めた自粛要請等の影響を受けている事業者に対しての支援金の支給などを、現在検討しているところでございます。その際は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付時期などがまだ不透明なことから、状況をしっかりと見極めながら迅速に対応してまいりたいと思っておりますけれども、場合によりましては、専決処分等による対応等についても、また、町の基金の一時立て替え払いも含めて御理解をいただければありがたいと思っているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） 9番、塩釜俊朗君。

○9番（塩釜俊朗君） 本町独自の対策も含めて検討しているということでありますけれども、この緊急事態宣言の中で様々な対策を市町村が実施をしているわけであります。その実施内容についてはいろいろな問題点もあるという話も聞いておりますので、そういう状況を踏まえながら、公平な立場での支出や支給を検討して実施をしていただきたいと思います。

また、ある市町村では財政調整基金等を活用して支出をしているようありますので、そういうこともいろいろと参考にしながら実施をしていただくようお願いをしておきます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） 財政調整基金を使われたり、いろいろとやっているところもあろうかと思いますが、先程申し上げましたおり、国の臨時交付金等については額の算定等、もうしばらくいたしますと通知もあろうかと思います。

また、これまで本町でも対策に取り組んでおりまして、いろんな方々からもご厚意でアルコールの製剤の寄附をいただいたり、宇宙留学生の実親の方々の呼びかけによってマスクも先般1,000枚ほどの御寄付もいただき、そういうものを活用しております。

町では現在、手作りマスクを発注しております。まずは要支援・要介護者の高齢者の方に配布する計画であります。また、身体障害者の方々にも1人5枚ずつということで計画をしておりまして、やれる範囲の中で今行っておりますが、国の交付金が確定をいたしますと、これまでの取り組みと、現在備蓄に向けていろいろと準備を進めておりますけれども、あわせて町民の皆さま方に還元できるような計画をしっかりと立てて、先程の支援金等についても、一時的には財政調整基金の立て替え等はあろうかと思いますが、早急に組み立てをし、活用してまいりたいと考えているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。6番、柳田 博君。

○6番（柳田 博君） 特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金は、決定すればおのずと執行する日がくると思います。待っている人や待っていない人もいると思います。5,620名に10万円の給付をするということは大変な事務量になるのではないかと思っております。

ある市町村では、事前に専決処分をして配布しているところもあるようですが、本町においては「南種子町は遅いからな」というようなことを言っている町民もいましたが、「いや、この南種子町のやり方が妥当なんだ」ということを私も強くアピールしておいたところでございます。

この給付の日程等の詳細について、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 企画課長、稻子秀典君。

○企画課長（稻子秀典君） 先程、町長からもありましたけれども、申請書の発送について、連休明けの5月8日を予定しております。その後、受付開始を5月11日の月曜日から、第1回目の振込みを5月15日の金曜日ということで、現在予定をしているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。3番、廣濱正治君。

○3番（廣濱正治君） 申請書の発送が郵便局の場合、全戸配布ですから1日ではなかなか配達ができません。自分が元そういう立場にあったものですから。全戸配布の場合は3日ぐらいかかります。計画配達という形になってしましますので、すぐその日につくとは限らないということを報告しておきます。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） それはそうかもしれません、どこの自治体でも郵便局の方に封筒の問題であったり、そういったものもしっかりとお示しをして、それでいいのかどうか、それを確認して了解を得てこういうスケジュールを立てておりますので、私どもとしては8日に発送をして、一刻でも早く町民の皆さんに申請書を届けられるようにしたいということあります。また、町村会の方でもシステム改修を実施しております、鹿児島県内は多くの自治体が町村会の同じシステムでございますけれども、日本全国においては、このシステムでないところもかなりあります、即改修をしているところもありますけれども、本町においては、先ほど言ったようなスケジュールで行っているのが実情でございます。

種子島内でいいますと、中種子町も早めの発送を目指していたようでございますけれども、郵便局とのやり取りがうまくいかなかつた面がありまして、5月8日に臨時議会を開くということでございます。市においては、専決処分をしているところがかなりあります、西之表市も4月30日に専決処分という予定でございましたから、それでやったんだと思います。西之表市も8日に発送という予定にしておりまして、私どもと同じようなスケジュールを立てているようでございます。ただし、西之表市においては、1回目の給付が22日からということで、それぞれ自治体においても工夫をしながらなるべく早くという方向で職員もやっておりますので、私どもも15日からしっかりと給付開始ができるように取り組んでおりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 議長の注意喚起も受けておりますけど、関連でお許しください。

町長、国の臨時交付金制度の詳細は、1兆円規模とかニュースで流れておりますが、いつごろはっきりしてくるのかの想定あるいは情報なりが入っていれば教えていただきたいと思います。それを踏まえて、本町での単独のメニューとしてどのようなものを考えていらっしゃるのか、時期尚早の質疑かもしれませんけど、応えられる範囲で述べていただきたいと思います。

それから、2点目に公共工事の早期発注に向けての執行が、コロナウイルスの影響なく進められているのかどうか、入札そのものについては電子入札とかそういう方法で、今月の予定表にも書かれておりますが、遅滞は生じていないのかですね。

あと、4月入学を9月入学にということで、国や知事会等でも議論や意見交換がなされてているようですが、このことについての感想を教育長に述べていただければと思います。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） この臨時交付金については、私どももいろいろと情報収集をしているんですが、今のところそういう日程とか明確な情報等は流れてきておりません。概要についても、人口割りであったり、いろんな試算の方法があるんでしょうけれども、それも詳しいところが分かりませんので、ちょっと時期等も含めて見通しが立っていないところであります。ただ、近いうちには、そういう試算もされ、おそらく限度額が示されるのではないかと思いますけれども、その範囲で計画を立て、交付金受けて事業執行をすることになるだろうと思っておりますので、先程も申し上げましたが、県の休業補償協力金であったり、国の方もいろいろとやっておりますが、本町においてもかなりの影響が出ております。そして、この県の保障の対象外の方もおります。そういう情報を私どもも聞いておりますので、やはり、そこら辺については、町内同じような形で皆さんにもそういう支援ができるような方向にいかなければならぬなというところで、今部内において協議しております。この交付金の使い方については、そういったものへの支援金のほか、コロナ対策で町民の皆さんにどういった形で還元していくのか、事業を組み立てればいいのかということを調整しておりますが、詳細については、まだ申し上げられませんが、そういう御意見をたくさんいただきながら、しっかりとまとめたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

公共事業に対する影響については、大きな国等の事業、島外の業者が参加したりといった事業については、やっぱりいろいろ影響はでてきております。町単独で予算を組んでいる事業についても、入札等についての執行しておりますが、そ

ういったものにも影響がでてくるんだろうというようなことがって、いろいろ通達も来ているようでございますので、詳細については建設課長の方から答弁をさせます。

○議長（広浜喜一郎君） 建設課長、向江武司君。

○建設課長（向江武司君） お答えいたします。

現在、町において繰越工事で行われているのが3工事ほどございますが、順調に工程が進んでおります。ただし、橋梁の補修部分で下請として鹿児島の専門業者が来る部分がございまして、緊急事態宣言を受けた日から5月6日までの間、入島を自粛し、現在、工程を見直して今後作業をしていく予定でございます。また、来週の8日には電子入札で町の単独工事を7件程、また、12日においても町単独の工事の入札を予定しております。

現在、町内の建設業については新型コロナウイルスの影響はでていない状況でございます。

○議長（広浜喜一郎君） 教育長、菊永俊郎君。

○教育長（菊永俊郎君） 9月入学についての御質問にお答えします。

どちらが良いかといったような私見は持っていないわけすけれども、先進国の例を見ますとほぼ9月入学で、研究体制や留学体制などについては、9月入学がグローバル化の中では妥当な制度でもあるなというふうには考えておりますけれども、日本では学校文化というものがあり、それが四季折々の学校文化を作っているという歴代の伝統文化があるということ、それから、半年間ずれるということになりますので、実施する年に、対象となる方々への学力保障や就職とか様々な体制整備も必要であります。また、中央審議会とか学校教育法などの法改正も相当なされが必要であろうと思うときに、少し論議し、時間をかけてしっかりととした体制でやることによって、学校や学生等に負担のない移行ができるのではないかと考えております。ただ、このコロナウイルスのことで9月入学となってしまうと、9月までをどのように過ごさせるかということ、その後の学力をどこでどのように付けていくかといったようなことが、様々に論議されいかなければならないことだというふうに考えております。

○議長（広浜喜一郎君） 8番、小園實重君。

○8番（小園實重君） 小園町長、1点だけ質疑を詰めさせてください。

国の臨時交付金を活用し、それぞれの地方自治団体がメニュー化して事業を実施する方向で審議がなされていくと思うんですが、財源的に国からの交付時期が遅くなったり、万が一、交付が無いものとしたときに、現在の町の財政力の中で、町単独の補助的なメニューを行うことが可能かどうか、何としても財源を工面し

て何らかの業界や町民を対象にやるという腹積もりで検討をしていくのか、そのことについてお聞かせください。

総務課長、1点だけ、地方交付税が今回105万円の増額ですが、これは年間の総額が示されたうえでの追加か、この時期の105万円はどういう根拠で増額予算を立てたんですか。歳入についての源はどこなのかということをお聞かせください。

○議長（広浜喜一郎君） 町長、小園裕康君。

○町長（小園裕康君） お答えいたします。

先程も申し上げましたが、臨時交付金については、近いうちにお示しがあると思います。そして、全然交付をされないとかということは、まず、あり得ないと思っております。

ただ、議員からも御質問がありましたように、仮にそういう場合でも、いろんな事業等においても、今もこのような状況でありますので、中止であったりして補正予算で組み替えも当然お願いをすることになろうかと思いますけれども、私といたしましては、やりくりをして、しっかりとこれについては町独自ででも対応はしてまいりたいと思っているところでありますが、この臨時交付金の時期等をお示しになられるのが遅くなるようであれば、先程申し上げましたとおり、連休明けに町の基金による一時立て替えなり、いろんな方法を模索して交付までの間の専決処分なり、そういったものを御理解いただければ、早急にやっていきたいと思っているところでございます。

○議長（広浜喜一郎君） 総務課長、羽生裕幸君。

○総務課長（羽生裕幸君） 交付税の算定については、7月頃こちらに通知が来るわけですが、昨年度でいきますと22億5,500万円ぐらい来ておりますので、例年のとおり留保という形である程度の見込みの中でそのように判断しているところであります。

○議長（広浜喜一郎君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 討論なしと認めます。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時49分

○議長（広浜喜一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（広浜喜一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号令和2年度南種子町一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（広浜喜一郎君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。令和2年第2回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 広 浜 喜一郎

南種子町議会議員 濱 田 一 徳

南種子町議会議員 福 島 照 男